不易流行

~和賀組社長からのメッセージ~VOL.6 (2016.9.27)

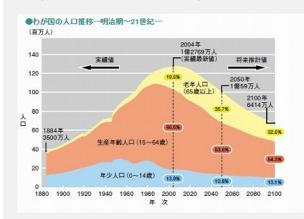
平成 28 年度スローガン 創業 140 周年に向けて! みんなで目指す顧客感動経営 ~和質組さんで良かったといわれよう~

株式会社和賀組 代表取締役 和賀幸雄

平成11年に小渕内閣で閣議決定され同年に施行された男女共同参画基本法、その前文の一部を紹介いたします。「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっている。このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。」

法律施行後17年が経過し、「男女共同参画基本計画」は今年で第4次を数え、国や自治体のみならず企業においても大企業から次第に中小企業までその基本的考え方が浸透してきております。当社においても平成18年に秋田県労働局に次世代育成支援対策推進法に基づく一般行動計画を提出、平成20年には「男女イキイキ職場宣言」を実施しております。私自身も平成14年に湯沢市から要請され「あきたF・F推進員」として登録され、講演や様々な会議体で発言する機会を頂いております。

ではどうして「男女共同参画」が声高に叫ばれるようになったのでしょうか。その理由の一つは15~65歳の生産年齢人口の減少つまり働き手が居なくなる状況を改善するためで、これには次の三つの方法しかありません。「①高齢者に働いてもらう ②女性にもっと働いてもらう ③移民を受け入れる」 ①はすでに様々な分野で継続雇用が進んでおります。 ③はこれまで



の我が国の歴史を振り返っても現実的ではありません。つまり男女共同参画基本法の前文にある通り、この施策は21世紀の我が国社会を決定づける最重要課題なのです。

男女共同参画とは一言でいうと「相手を思いやる心」で、二言だと「人権と能力開発」と言えます。当社では「女性活躍推進法」に基づき9月1日から5年間にわたる「女性活用行動計画」を策定しました。全社員がお互いの人権を最大限に尊重し、その個性と能力を遺憾なく発揮でき、イキイキと明るく安心して働ける職場環境づくりを目指して参りますので皆様のご理解とご協力をお願い致します。

平塚君披露宴!坂本君も入籍!



9月4日は平塚君披露宴でした!坂本君からも入籍の報告がありました。両カップルの末永い幸せを願っております♥!

イクボス宣言調印式



9月11日、湯沢市・湯 沢商工会議所・ゆざわ小 町商工会が「イクボス促 進共同宣言」を行いまし た。これはトップが部下の ワークライフバランスに理

解を示し、男性従業員の積極的育児参加を促そうという 取り組みです!! 頑張ってください←